

株式会社アトモス  
2021年4月1日



## 労働者派遣事業に係る情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に基づく、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を下記の通り開示します。

事業所の名称	株式会社 アトモス (許可番号 派 23-301816)
事業所の所在地	〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-20 名古屋三井ビルディング 新館 13F 1304号

【労働者派遣におけるマージン率等】

2021年4月1日付け 派遣労働者数	40(人)
派遣先事業所数	15(事業所)
労働者派遣に関する料金(1日8時間あたりの平均額)	27,096 (円)
労働者派遣に関する賃金(1日8時間あたりの平均額)	17,016 (円)
マージン率	37.2 (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

【派遣労働者のキャリアアップ支援】

訓練種別	対象	訓練方法	負担費用	賃金支給
新規採用訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
3DCAD 設計研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
部門長研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報管理研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

※相談窓口及び連絡先 総務部 電話番号(052-485-9366)

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別】

労使協定を締結していない

労使協定を締結している(協定書の有効期限 2022年 3月 31日)

・ 協定労働者の範囲(全従業員)

対象期間: 2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月 31日